

介護予防・日常生活支援総合事業訪問型
サービスA2における報酬単価の
見直しに関する陳情

1 件 名

介護予防・日常生活支援総合事業訪問型サービスA2における報酬単価の見直し等に関する陳情に関する陳情

2 要 旨

白岡市介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型サービスA2（身体介護相当サービス）の報酬単価について、介護保険における同様のサービスとの著しい差異を是正し、持続可能な事業運営と要支援者への適切なサービス提供が可能な水準への見直しを強く要望いたします。特に、10名以上とするなどの一定数以上の要支援者を受け入れている事業所に対しては、介護保険の身体介護2の報酬に、特定の事業所加算Ⅱを加算した額と同等の追加報酬制度を創設していただくこと、及び訪問型サービスAにも介護保険と同様の特定の事業所加算を設けていただくことを強く要望いたします。

3 理 由

1. 介護保険と総合事業における報酬単価の不均衡

弊社は介護保険において身体介護2（所定単位数387単位）を提供しており、特定の事業所加算Ⅱ（39単位）を取得しているため、1時間あたりの単位数は426単位となります。一方、白岡市介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型サービスA2（身体介護相当サービス）の単位数は287単位と、介護保険と比較して著しく低い水準に設定されています。

2. 同等のサービス内容と効率的なサービス提供体制

総合事業においても、介護保険と同様の知識・経験を有する有資格者

がサービスを提供しております。弊社の従業員は平均年齢43歳と比較的若い世代で構成されており、3名の従業員で10名の要支援者の方々へのサービス提供を行っております。これは、限られた人員ながらも効率的なサービス提供体制を構築している証左と考えております。

3. 生産性と報酬水準の再検討の必要性

弊社の事例からも、少人数でありながら多くの要支援者の方々を支えている状況がご理解いただけるかと存じます。このような生産性の高い事業所が、質の高いサービスを持続的に提供していくためには、現在の報酬水準については、その妥当性を再検討する必要があると考えます。

4. 事業運営への影響とサービス提供の選別懸念

現在の再検討が必要な水準の報酬単価が継続した場合、質の高いサービスを安定的に提供するための事業運営に支障が生じ、結果として、介護度やサービス内容によって利用者の選別を行わざるを得ない状況を招く可能性があります。これは、要支援者の自立支援という総合事業の趣旨にも反するものです。

5. 白岡市における要介護認定者数の増加傾向とサービス提供体制の脆弱性

白岡市における要介護及び要支援認定者数は、令和6年4月1日現在で2,317人となっており、一貫して増加傾向にあります。このような状況下において、介護予防・日常生活支援サービスの需要は今後ますます高まることが予想されます。しかしながら、白岡市内において総合事業の認可を受けている事業所はわずか3事業所と少なく、サービス提供体制の脆弱性が懸念されます。

6. 低い報酬水準と新規参入の困難性、既存事業所の重要性

白岡市内において介護予防・日常生活支援総合事業の認可を受けている事業所が少ない背景には、現在の再検討が必要な水準の報酬単価が、

新規参入を抑制する大きな要因となっていると考えられます。全国的な介護人材不足が深刻な現状を鑑みると、新たな事業者の参入を期待することは困難であり、既存の事業所が地域で安定的にサービスを提供し続けられるよう、地域全体で支えていくことが喫緊の課題であると考えます。

7. 追加報酬制度創設による地域課題解決への期待

弊事業所では、一定数以上の要支援者を受け入れている事業所に対し、介護保険の身体介護2の報酬に、特定の事業所加算Ⅱを加算した額と同等の水準となる追加の報酬を付与する制度を創設することを提案いたします。これにより、積極的に要支援者を支える事業所の経営を安定させ、既存事業所の地域への貢献を促進し、ひいては白岡市全体の介護予防・日常生活支援サービスの充実を図ることができると考えます。また、訪問型サービスAにおいても、介護保険と同様の特定の事業所加算を設けることは、サービスの質の向上と事業所の経営安定に資すると考えます。

8. 財政的な影響に関する考察

本陳情における追加報酬制度を創設した場合、白岡市の財政に影響を与える可能性があります。しかしながら、以下の点を考慮することで、財政的な負担を軽減し、制度の持続可能性を高めることが可能と考えます。

・費用対効果

介護予防・日常生活支援サービスの充実により、要支援者が要介護状態へ移行することを抑制し、長期的に介護給付費の削減につながることを期待できます。

・段階的な導入

報酬単価の見直しを段階的に行うことで、財政への影響を緩和することができそうです。

・既存予算の効率化

他の事業における予算執行の効率化や、国・県の補助金制度の活用な

どにより、必要な財源を確保することも検討できます。

・白岡市の財政状況への配慮

市の財政状況を考慮し、段階的な導入や既存予算の効率化など、財政的な負担を軽減する提案を行っております。また、市長の財政方針にある「誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進」に資するものであり、高齢者福祉の充実につながると考えます。

上述のとおり陳情書を提出します。

令和7年5月14日

白岡市議会議長 大島 勉 様

住 所 埼玉県久喜市本町8丁目6番30号

エステートピアパレスI201号

氏 名 合同会社J-Laf

代表社員 只野純也

